

保護者の方へ

*定期予防接種は、予防接種法で対象者と期間などが定められており、山鹿市でも予防接種法に従って実施しています。規定の間隔を守って接種することが必要です。

*定期年齢内であれば個人負担金は無料です。

☀️ 予防接種へ行く前にチェックしましょう

- お子さんの体調が良いか確認しましょう
- 予診票を記入しましょう（予防接種の種類・接種回数・接種間隔の確認）
- 希望する予防接種について、必要性・効果・副反応等を理解しておきましょう
- 風しん・水痘・おたふくかぜ等に罹患した場合は治癒後2～4週間程度、麻しんに罹患した場合は、治癒後4週間程度、その他のウイルス性疾患（突発性発疹・手足口病・伝染性紅斑等）に罹患した場合は、治癒後1～2週間程度の間隔を置いて接種をお願いします。（主治医にご相談ください。）

☀️ 持っていくもの

- 母子健康手帳 ※母子健康手帳がないと受けられません
 - 予診表（記入したもの）※山鹿市の予診票は山鹿市に住民票がある方しか利用できません
 - 保険証
 - 委任状 ※保護者（親権のある者）の同伴がない場合に必要です。
- 保護者代理は、お子さんの日ごろの健康状態を把握した方へ依頼してください。

☀️ 予診票の記入について

子どもさんの体調がいいときに決められた間隔を守って 計画的に接種しましょう。

※予診票の太枠部は、保護者様でご記入ください。

※医療機関には、母子健康手帳で予防接種の種類・間隔や回数などを確認した上で、事前に予約してください。

☀️ 接種間隔

～接種間隔についての3つのルール～

- ①注射生ワクチンから次の注射生ワクチンの接種を受けるまでは**27日以上の間隔**をおくこと。
※注射生ワクチンとは、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、BCGワクチン等
- ②**同じ種類のワクチンの接種を複数回**受ける場合は**ワクチンごとに決められた間隔**を守ること。（右表参照）
- ③発熱や接種部位の腫脹（はれ）がないこと、体調が良いことを確認し、かかりつけ医に相談の上、接種をうけること。

接種間隔についての3つのルールを守っている場合には、次のワクチンの接種を受けるまでの間隔に制限はありません。かかりつけ医に相談の上、接種を受けるようにしてください。余裕をもったスケジュールで、計画的に接種を受けましょう。

◎お問い合わせ
山鹿市健康増進課（山鹿健康福祉センター内）
保健師まで 電話：0968-43-0050

☀️ 同じ種類のワクチンを接種する場合⇒ワクチンごとに決められた間隔を守ること。 令和5年4月1日

| 定期 予防接種名 | 対象年齢 | 標準的な接種年齢 | 接種 | | ★ 間隔 |
|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | 回数 | | |
| ヒブ | 生後2月以上 生後60月に 至るまで | 初回接種開始は、 生後2月～ 生後7月に至るまで | ①開始が 生後2月～生後 7月に至るまで | 初回3回 (生後12月までに完了) 追加1回 | ●初回： 27日（医師が認める場合は20日）以上、 標準的には56日までの間隔 ●追加： 初回接種の最後から7月以上、 標準的には13月までの間隔をおく |
| | | | ②開始が 生後7月～生後 12月に至るまで | 初回2回 (生後12月までに終了) 追加1回 | |
| | | | ③開始が 生後12月～生後 60月に至るまで | 1回 | |
| 小児用 肺炎球菌 | 生後2月以上 生後60月に 至るまで | 初回接種開始は、 生後2月～ 生後7月に至るまで 追加接種は、 生後12月～生後 15月に至るまで | ①開始が 生後2月～生後 7月に至るまで | 初回2回 (生後24月までに完了) 追加1回 (生後12月以降) | ●初回： 27日以上 ●追加： 生後12月以降に初回の3回目から 60日以上の間隔 ●初回： 27日以上 ●追加： 生後12月以降に初回の2回目から 60日以上の間隔 |
| | | | ②開始が 生後7月～生後 12月に至るまで | 2回 | |
| | | | ③開始が 生後12月～生後 24月に至るまで | 2回 | |
| | | | ④開始が 生後24月～生後 60月に至るまで | 1回 | |
| B型肝炎 | 生後2月以上 1歳に至る まで | 生後2月～ 生後9月に至るまで | 3回 (3回目は1歳に至るまでに完了) | ●初回：生後2月以降 ●2回目：1回目より27日以上の間隔 ●3回目：1回目より139日以上の間隔 | |
| 四種混合 <small>（不活化ポリオ ジフテリア 破傷風 百日咳）</small> | 【1期初回】 生後2～90月 に至るまで | 生後2～12月 | 初回3回 | 20日から56日までの間隔を置いて | |
| | 【1期追加】 生後3～90月 に至るまで | 【1期初回】終了後 12～18月 | 1回 | 1期初回接種終了後、6月以上 | |
| BCG | 生後1歳に 至るまで | 生後5月に達した 時から生後8月に 達するまでの期間 | 1回 | | |
| ロ タ タ | 1期 ロタリックス | 生後6週から24 週までの間 | 初回接種開始は、 生後2月に至った日 から 出生14週6日 後まで | 2回 | 27日以上の間隔を置いて2回経口投与 |
| | 5期 ロタテック | 生後6週から32 週までの間 | | 3回 | 27日以上の間隔を置いて3回経口投与 |
| MR <small>（麻しん・風しん 混合ワクチン）</small> | 【1期】 12～24月 に至るまで | | | 1回 | |
| | 【2期】 小学校就学前の 1年間（年長児） | | | 1回 | |
| 水痘 | 生後12月～ 生後36月に 至るまで | 1回目の接種が 生後12月から 生後15月 | 2回 | 6月から12月までの間隔を置いて | |
| 日本脳炎 | 【1期初回】 生後6～90月 に至るまで | 3～4歳 | 初回2回 | 6日から28日までの間隔を置いて | |
| | ■H15.4.2 ～H19.4.1生 20歳未満まで 定期接種として 接種可能です。 | 【1期追加】 生後6～90月 に至るまで (1期初回終了後 6月以上、 おおむね1年) | 4～5歳 | 1回 | |
| | | 【2期】 9歳以上 13歳未満 | 小学4年生 | 1回 | |

*民法上「0歳未満」とは、その日に達する前日までのことをいいます。
*「0月まで」とは、その日に達する前日までのことをいいます。